



### 裁判員制度の導入に向けての「模擬評議」に参加して

副理事長 永野 修

#### 「まあ、こんなもんか！」

模擬評議に裁判員として参加後の第一印象は、意外と評議において気後れせずに発言することができたということでした。当然ながら私には法律に関する知識は皆無であり「公正」かつ「公平」な判断ができるかどうか、頭のなかで不安の渦が巻くまに模擬評議に臨みました。しかし、案ずるより生むが易しというか、評議が進行するに従い、心にゆとりも感じられるようになり真剣に評議に向かい、事件の真実へと、そしてそれに伴う正しい自分の判断をいかに下すべきか真摯な姿勢になっている自分を見いだしました。

最後には「頼もしい!」とも思うようになっていました。

この度の模擬評議でなぜ自由に発言が可能であったのか、それは裁判官の評議の進め方に負うところが大きいと思われまます。裁判長は裁判員の自由で積極的な発言を促すことに最も配慮し、そういう場づくりで腐心されたであろうことが容易に想像されました。その結果、私たち裁判員は結構自由に発言することにためらいがなく、また、ためらいがあってはならないのです。私たち裁判員が緊張し萎縮した状態では裁判員制度のもとでの公判、評議は意義を失う懸念が生じること間違いないでしょう。裁判員制度の意図が一般市民の常識、市民的感覚を裁判に反映さすところがあれば市民の代表である裁判員の自由な発言に期待し、評議を進め評決に至るのは当然のことです。

裁判官の指揮、進行次第で結果が左右されてはならないし、裁判員に予断を与える、また誘導しかねない裁判官の発言があってはならない、この点を裁判官は配慮し活発な公判および評議の進行に努力するべきではないでしょうか。

今回の模擬評議は省略が多く本番さながらとは言えなく、

私にとっては満足ゆくものではありませんでした。被告人および証人に対する質問の機会が与えられなかったことは残念さわりなく、事件経過、医師の診断書などの資料、論告要旨および弁論要旨の書面のみでは判断材料としては不十分でした。というのは、やはり被告人に対する質問や事件現場での再現、検証は不可欠と考えるからです。今後の模擬公判、評議は本番に沿って行ってもらいたいというのが模擬評議に参加しての正直な感想でもありました。

今回、模擬評議に参加して将来裁判員として選任されても躊躇なく義務は果たせるのではないかと考えたに至ったことには間違いないが、やはり不安があるのも事実です。

その一つとして検察側、弁護士、被告人、証人等の発言のたびに「こころ」が揺れ冷静さを失うのではないか。

またこんなことも・・・高知は狭い町ですから裁判員として参加した裁判で有罪判決を受けた被告に服役後、街で遭遇したらと考えると恐ろしい・・・「裁判官は転勤があっいいですね」いわゆる、お礼参りが心配になります。

最後に疑問を一つ、裁判員の参加する裁判は地方裁判所においてのみですが、重大事件ほど上級審まで争われることが多いと思われまます。となれば地方裁判所での裁判員制度にもとづく裁判の存在価値は薄れるのではないのでしょうか？



# 「炭焼きを通じた 親父の教育への参加」



平成17年度家庭教育新事業の計画「炭焼きを通じた親父の教育への参加」を昨年3月に文部科学省に提出し、完全に認可されたのが7月末のことでした。基本的な計画は十二分に練れていたはずでしたが、「炭焼きは農閑期、冬季にしか始まらない」、「窯出しのタイミングが学校の授業と合わない」、「学校の総合授業でやり

たいが、今のところ計画がいっぱいです。年度末にはその時間をとります」・・・などということ悶々とした日々が続き、担当者は精神的にはもう極限に来ていたのではないのでしょうか。

人文社会系授業は、A, B, C 氏に、理系授業は D, E, F 氏に、炭焼きを担当する通称若年寄(?)には G, H, I 氏、その道うん十年のプロの炭焼き選手 J, K, L 爺さんと M, N, O 婆さん、小学校は P、中学校は Q、高等学校は R と完璧な布陣(?)を用意した積もりでしたが、殆どが各種の周辺事情により道を閉ざされ、みんなパニック状態に落ち込んでいました。

2月2日、ようやく学社融合の授業が高知農業高等学校を皮切りに、次々と始まりました。

始まってみると炭焼き親父、火の玉おっ母さん、備長炭頑固爺さん、婆さんの話には生徒たちの目はきらきらと輝き、へっぴり腰で約1000℃の備長炭窯だし作業に取り組んでいました。詳細は次号以降で詳しく報告します。



# 「高知／炭の科学と文化研究会」(仮称) を創設します！

近代日本のエネルギーを支えた木炭は、産業構造や生活様式の変化とともに基幹産業としての歴史を終えました。岩手、島根、和歌山などと木炭王国に名を連ねていた高知県も昭和32年の木炭生産量135,000トンをピークにその生産量は激減し、今日では当時の1%程度となりました。

世界に誇る日本の備長炭(紀州・日向・土佐)やカシなどの黒炭は高品質の木炭ですが、輸入炭が国内消費の8割を超えようとする現実です。安価な外国炭の輸入増大に加え、長期の不況、生産者の高齢化、原木不足などがこれに拍車をかけるという構造になり、国内の木炭生産は地域産業としての期待はもてません。

このような状況下で生産者、研究者、利用者、行政関係者など多数が参加し、平成13年11月、「シンポジウム2001 in 高知 炭／産業とくらし・文化を考える」が高知市で開かれました。それから約3年が経過した昨年8月、中国政府は森林保護のため備長炭を含めた木炭の大部分を輸出禁止とし、さらに10月からは備長炭の輸出を全面輸出禁止としました。中国産備長炭は日本で消費される備長炭の9割を占めるため、どのような影響が出るか注目されます。

高度経済成長と科学技術の発展は木炭産業の衰退をもたらしましたが、近年の科学技術は木炭を電磁波遮蔽などの機能性新素材として利用するなど多様な用途の分野を開きつつあり、燃料以外の用途が拡大しつつあります。

NPO 高知県生涯学習支援センターの活動の一分野として「高知／炭の科学と文化研究会」を発足させようと計画しています。長年、土佐備

長炭の研究を続けてきた宮川敏彦氏を中心として、総合的な研究推進によって伝統的な地域産業である土佐備長炭の振興と増産が目途です。その中では、平成9年に文部科学省により文化財保護区に指定されている室戸市吉良川の町並みに沿って備長炭博物館や備長炭の道づくり、備長炭歴史窯の復元、実験・実習窯の設置、高知県・国との連携で若者たちへの炭文化の継承、普及などの夢も考えられています。

これまでにNPO 高知県生涯学習支援センターで考えられている研究会の骨子は次のようになっています。

## 「高知／炭の科学と文化研究会」(仮称)

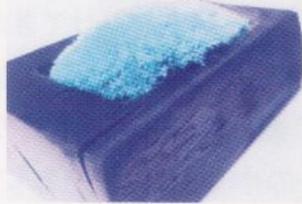
1. 目的 炭の文化・産業・科学など総合的に考え、研究と利用の発展について交流します。
2. 加入 生産者、研究者、利用者など炭とその利用に関心のある人は誰でも加入でき、会誌や情報紙に投稿できます。
3. 研究会 年2回(原則として6・12月に)行います。
4. 研究と交流誌の発行
  - ①1年間の研究と交流のための研究会誌(12月発行)
  - ②炭の情報紙(3・6・9・12月発行)
5. 会費 年額2000円(研究会誌・情報紙・通信費・その他)
6. 事務局 NPO 高知県生涯学習支援センター  
(高知市大原町132番地)

今後のスケジュールとして2～3月の間にさらに研究会の詳細を煮詰めて、4月中下旬に発会とシンポジウムないしは講演会を考えています。忌憚のないご意見、ご希望などを

NPO高知県生涯学習支援センター (info@kolec.jp) にお寄せ下さい。

# 「高知の炭とくらしを考える集い」

「高知の炭とくらしを考える集い」が文部科学省家庭教育支援総合推進事業の一環として開催されます。



NPO高知県生涯学習支援センターは KOLEC ニュースレター第17および19号で紹介したように「新しい高知県の教育の方向」として「学校と社会の融合」を指向しています。そのなかで、歴史的にも意味のある木炭を媒体とし学校と社会の融合を考え、炭の関係者、研究者、教育関係者が集まって、教育に端を発して歴史、科学、文化、産業の将来を考える集いを計画しました。

「炭の科学はどこまで進んだか」(京都大学名誉教授、炭化物利用研究会会長 石原茂久博士)、「アジアの炭事情と日本一輸入と流通について」(兵燃興業(株)古元隆行社長)の講演に引き続き、「炭をつかうとこんなにおもしろい」西岡謙一さん(高知市・炭販売者)、「生産者の願いとカシ炭の利用



拡大」森本生張さん(室戸市・炭生産者)、「くらしの中の炭の効用」成岡道子さん(高知市・

炭利用者)が体験発表を行います。

学校教育の中に炭販売者、炭生産者、炭利用者の人たちに入っただき、学校は地域のみんなを支えてゆく、地域の子どもたちは地域で育てる、学校は地域のために、地域は学校のために存在するという考え方で学校を中核とした地域支援の風土づくりを目指しませんか。



## 「高知の炭とくらしを考える集い」

日 時:平成17年3月4日(土)

13時~17時まで

場 所:NPO高知県生涯学習支援センター

(高知市大原町132番地、教育センター分館内:  
高知市営野球場の西隣)無料駐車場はあります。

参加料:無料

● 別室では炭琴の演奏、生け花風の飾り炭の展示なども計画しています。

また、講演終了後に講師を囲んでの懇親会も予定されています。詳細はNPO高知県生涯学習支援センター事務局にお問い合わせください。

発行 2005年11月8日  
NPO高知県生涯学習支援センター(KOLEC)  
〒780-8031  
高知市大原町132番地(教育センター分館内)  
電話 088-833-0022 FAX 088-833-0023  
KOLEC 電話進路相談の電話 088-833-0086  
電子メール info@kolec.jp  
URL http://www.kolec.jp  
発行人 理事長 山本晋平  
編集 NPO KOLEC編集室/印刷 中島出版印刷

